



発行所 〒107-0052 東京都港区赤坂7丁目5番38号 公益社団法人 日本PTA全国協議会 発行人 寺本 充 電話 03(5545)7151 FAX 03(5545)7152 ホームページアドレス http://www.nippon-pta.or.jp/

綱領

本会は、教育を本旨とし、特定の政党や宗教に偏ることなく、小学校及び中学校におけるPTA活動を通過して、我が国における社会教育及び家庭教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域の連携を深め、子どもたちの健全育成と福祉の増進を図り、もって社会の発展に寄与する。

主な内容

- 1面・2面
  - 中央教育審議会が答申
- 3面
  - 東日本大震災追悼式典
  - 心のきずな61教育支援基金
- 4面
  - 書籍案内
- 5面
  - 東日本大震災から5年
- 6面
  - 全国大会
  - 三行詩応募
- 7面
  - 国内研修 in 渡嘉敷

# 学校と地域の連携。

# 協働の推進について

## 中央教育審議会が答申

これからの学校の在り方、地域の関わり方などを示した中央教育審議会から答申がありました。コミュニティ・スクールの一層の推進、地域創生へとつなげる「地域学校協働本部」の新設なども提案されています。答申の概要について、文科省の担当セクションに解説していただきました。

### 説解 文部科学省生涯学習政策局社会教育課 文部科学省初等中等教育局参事官付

平成27年12月21日、中央教育審議会において、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」が提出されました。

この答申においては、  
○学校運営協議会について、  
①学校を応援する役割を明確化することや、②教職員の任用に関する意見の柔軟化を図るとともに、③教育委員会が積極的に学校運営協議会の設置に努めていく仕組みとするなどの制度の見直しを図るとともに、コミュニティ・スクールの一層の推進を図るため、財政的支援を含めた条件整備等の方策を総合的に講じる必

### 要があること

○今後の地域における学校との協働体制の在り方について、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進すること。そのために従来の学校支援活動や放課後子供教室等の活動を基盤に、新たな体制として「地域学校協働本部」を全国的に整備すること等が提言されています。以下、本答申におけるポイントを説明いたします。

### 背景と今後の目指すべき姿

昨今、地域の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性が

指摘されています。

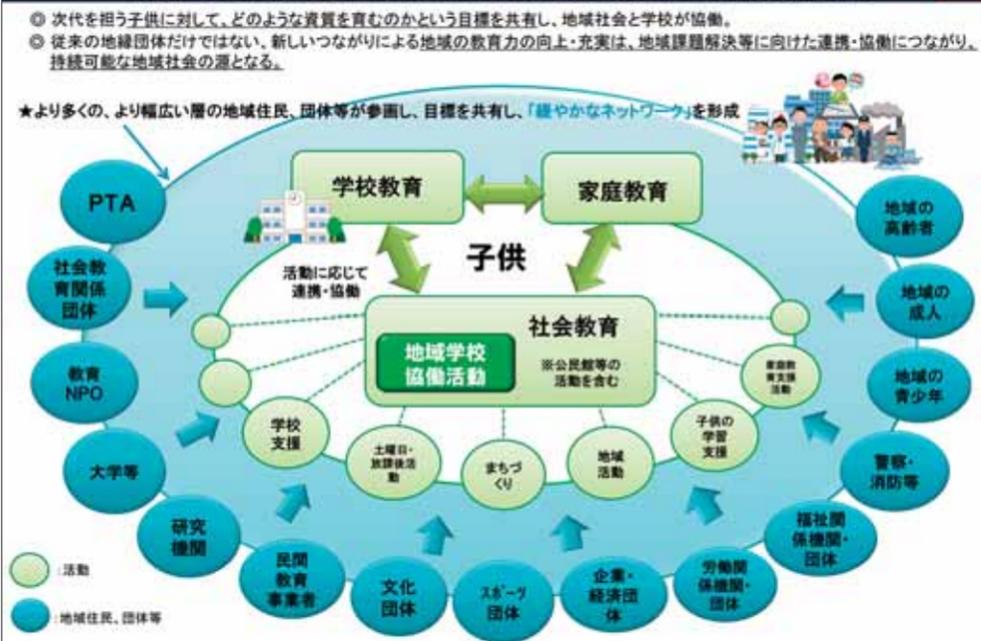
また、学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教職員のみならず社会総掛かりで対応することが求められています。

このため、これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤構築等の観点から、学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要となってきました。

### ①地域とともにある学校への転換

開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み(活動概念図)



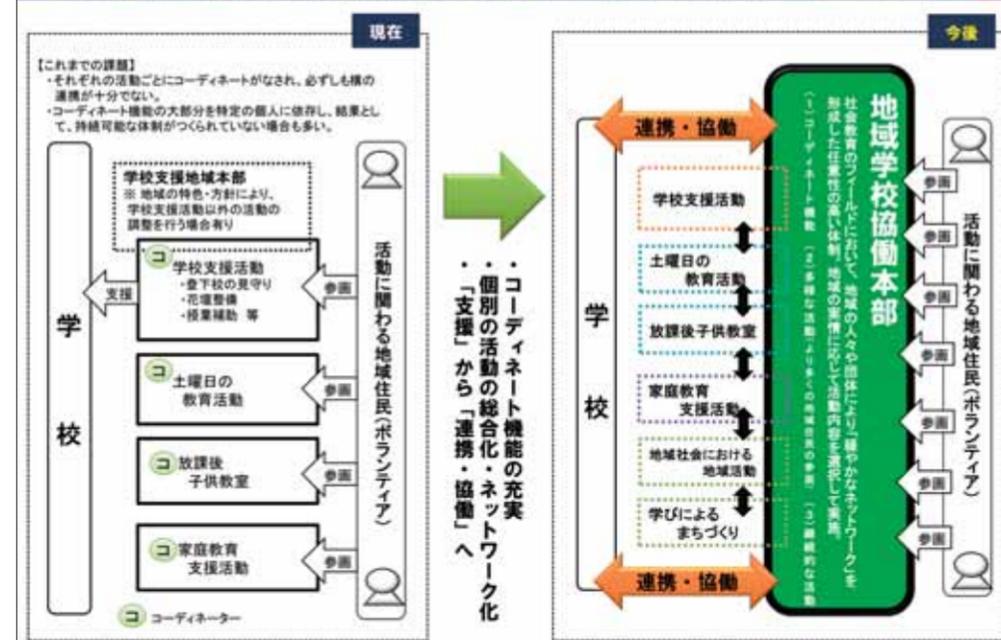
### ②子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築

地域の様々な機関や団体がネットワーク化を図り

### ③学校を核とした地域づくりの推進

学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。

今後の地域における学校との協働体制(地域学校協働本部)の在り方～目指すべきイメージ～



### きざし

子どもたちにとって、豊かな育ちが保障され、社会を生きぬく力が身につく、これからの日本の未来を担う宝として、

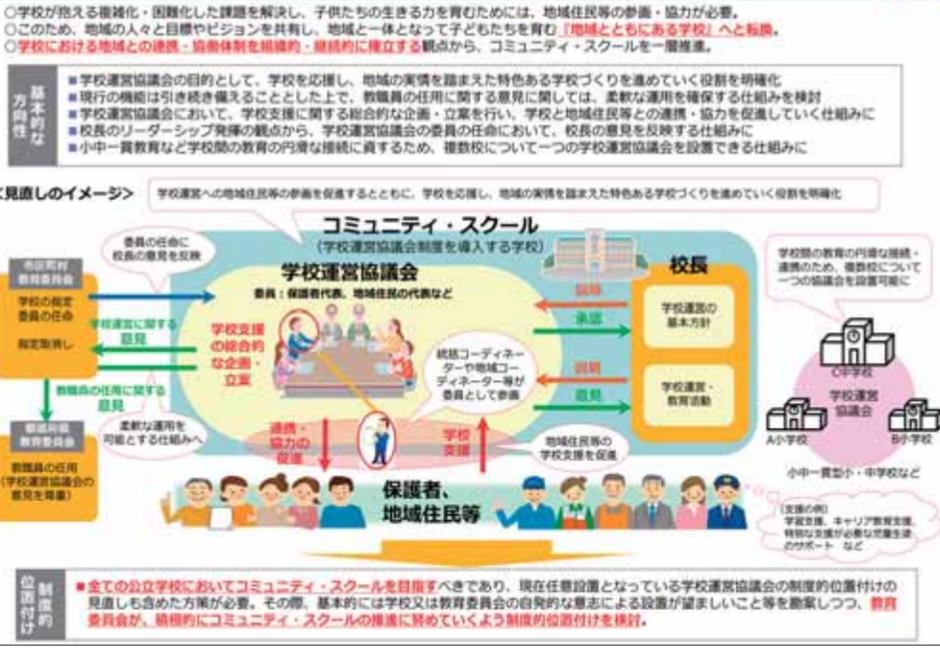
資源や人材を活用した取り組みが必要とす。これらの取り組みが、学校教育を中心として家庭教育、地域教育に波及し、よりよい社会環境の醸成につながることを期待しつつ、教職員やその教育活動を支援する地域住民やコーディネーターなどの育成・配置が行われ、国民総かりで日本の教育を盛り上げていくことが検討されています。地域と学校が連携・協働して、PTAをはじめとする地域住民等PTAをはじめとする地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え合う活動となる「地域学校協働活動」を推進し、安心して子育てできる環境と、次世代の地域創生の基盤をつくる全国的な取組が必要です。

また、地域が学校のパートナーとして子どもの教育に関わる体制を整備することによって、教員が子どもと向き合う時間が確保でき、地域学校協働活動を推進するため学校開放の促進等を通じて、次代の郷土をつくる人材の育成や持続可能な地域の創生を実現することがあわせて取組んでいく方針が打ち出されています。これからの教育改革は、今まで以上に大きく変化することが予測され、保護者の教育に対する意識や意向等は益々重要な意味合いを持つことになりそうです。

PTA活動に「尽力いただいている方々には、是非ともその地域のコーディネーターとしても、活躍されることを期待しています。

本紙は各校PTAに、「校長・教頭用」、「PTA会長・役員用」、「広報委員会用」、「事務局員用」を目安に配布しています。

これからのコミュニティ・スクールの仕組みの在り方(イメージ)



方では、学校支援活動や放課後子供教室、土曜日の教育活動等の活動間の連携が十分でないことが指摘されています。また、学校と地域のコーディネーターの下で、特定の個人に依存するなど持続可能な体制ではない等の課題もありません。さらに、これからは、地域住民が学校のパートナーとして主体的に参画し、地域と学校との関係を新たな関係(連携・協働)に発展させることが必要となります。このような背景を踏まえ、今後の地域における学校との協働体制の在り方【図2参照】について次のような方向性が示されています。

○地域と学校が連携・協働し

【参考】「地域学校協働本部」とは(図2参照)

【特徴】

- 社会教育のフィールドにおいて、地域の人々や団体により「緩やかなネットワーク」を形成した、任意性の高い体制

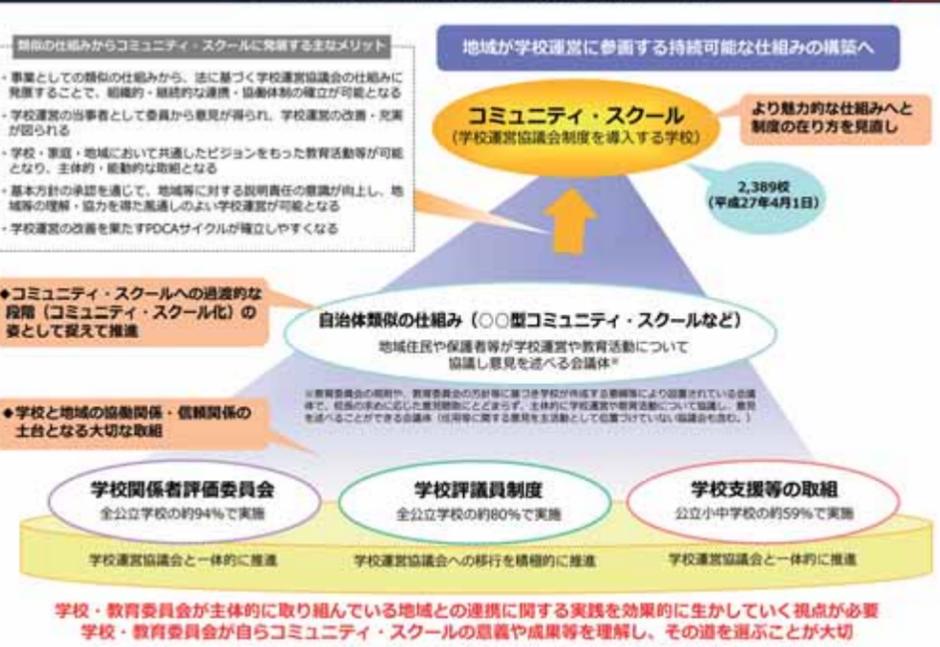
【必須要素】

- ①コーディネート機能
- ②多様な活動(より多くの地域住民の参画による多様な地域学校協働活動の実施)
- ③継続的な活動(地域学校協働活動の継続的・安定的実施)

【活動内容】

- 学校の「支援」から「連携・協働」へ、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」を目指した、学校支援活動、土曜日の教育活動、放課後子供教室、家庭教育支援活動、学びによるまちづくり等

コミュニティ・スクールの拡大・充実の姿(イメージ)



て、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する活動を「地域学校協働活動」として積極的に推進すること

○「支援」から「連携・協働」、個別の活動から「総合化・ネットワーク化」を目指す新たな体制としての「地域学校協働本部」を全国的に整備すること

○「地域コーディネーター」(地域住民や学校との連絡調整を実施)及び「統括的なコーディネーター」(複数のコーディネーターとの連携調整等を実施)の配置や機能強化(持続可能な体制の整備、人材の育成・確保、質の向上等)を推進すること

学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決し、子供たちの生きる力を育むためには、地域住民の方々やPTAの皆様をはじめとする保護者の方々の参画・協力が不可欠です。

コミュニティ・スクールは、学校における地域との連携・協働体制を組織的・継続的に確立するための重要なツールであり、国としてこれを一層推進・加速したいと考えています【図3・図4参照】。

この図は、コミュニティ・スクールの仕組みの在り方を示しています。中心には「学校運営協議会」があり、その下に「校長」と「教職員」が位置しています。協議会には「委員：保護者代表、地域住民の代表など」が参加し、「学校運営の基本的な企画・立案」を行います。協議会と校長の間には「協議」と「報告」の双方向のやり取りが行われます。また、協議会と地域住民・保護者との間にも「協議」と「報告」が行われます。協議会には「学校運営の目的」として、学校の発展、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割が明確化されています。また、協議会には「学校運営の目的」として、学校の発展、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割が明確化されています。また、協議会には「学校運営の目的」として、学校の発展、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割が明確化されています。

今後について

今後は、本答申を踏まえ、平成28年1月に策定された、「次世代の学校・地域」創生プランに基づき、制度面の整備や必要な財政支援を行うなど、「コミュニティ・スクール」や地域学校協働活動を全国的に推進していきます。

(文部科学省ホームページに掲載済み)

・新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)

http://www.next.go.jp/h\_mnu/shingi/chukyoku/chukyoo0/foushin/1365761.htm

・「次世代の学校・地域」創生プラン

http://www.next.go.jp/h\_mnu/houdou/28/01/1366426.htm

コミュニティ・スクールの仕組みとしての学校運営協議会制度の基本的方向性

学校が抱える課題の解決を図り、子供たちに対する教育活動等を一層充実していく観点から、学校運営協議会制度について、これまでの役割を重視しつつ、主に以下の点について、見直しを図る必要性が提言されています。

- ・学校運営協議会の目的として、学校を応援する役割を明確化
- ・現行の学校運営協議会の3つの機能は引き続き確保することとした上で、教職員の任用に関する意見に關しては、柔軟な運用を確保する仕組みを検討
- ・学校運営協議会において、学校支援に関する総合的な企画・立案を行い、学校と地域住民等との連携・協力を促進していく仕組みとする必要

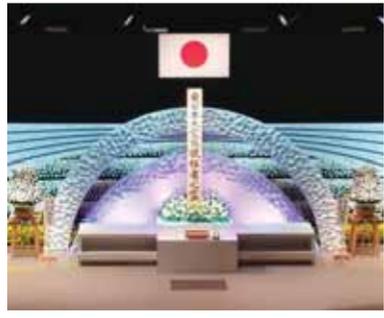
一層の推進・加速を図るため、国は、財政的支援を含めた条件整備や質の向上を図るための方策を総合的に講じる必要があるとされており、主な推進方策として、以下の点について提言されています。

- ・コミュニティ・スクールの導入に伴う体制面・財政面の支援等の充実
- ・自治体に対する働きかけの強化等を通じたコミュニティ・スクールの普及・啓発等

PTAの皆様におかれましては、これまでもPTA活動に積極的に参加いただいておりますが、今後は、それぞれの地域における地域学校協働活動の取組や、学校運営協議会への参画、地域コーディネーターの活動を担っていただくなどの積極的なご協力をお願いいたします。

# 東日本大震災 追悼式典

東日本大震災五周年追悼式  
公益社団法人日本PTA全国協議会 会長 寺本 充



曾有的大災害であったことから、発災5年を機に、国として、被災者を追悼する式典を開催するものです。

開催日時：平成28年3月11日(金)午後2時30分から  
開催場所：国立劇場  
開催趣旨：東日本大震災は、被災地域が広範に及び、極めて多数の犠牲者を出すとともに、国民生活に多大な影響を及ぼした未

- 式次第
- 1 開式
  - 2 国歌斉唱
  - 3 黙とう
  - 4 内閣総理大臣式辞
  - 5 天皇陛下のおことば
  - 6 追悼の辞
  - 7 参議院議長  
・最高裁判所長官  
・遺族代表(3名)
  - 8 閉式

東日本大震災から5年となる3月11日(金)午後、政府主催の「東日本大震災5周年追悼式」が国立劇場で挙行され、天皇皇后両陛下、安倍総理大臣、遺族の代表ら10000人余りが出席しました。

日本PTA会長が代表として招待されたのは今年が初めてであり、全国のPTA会員の思いを携えて式典に出席し、献花をさせていただきました。

## 平成27年度東日本大震災追悼復興祈年式

公益社団法人日本PTA全国協議会 常務理事 齋藤芳尚

- 東日本大震災追悼復興祈年式
- 会場：福島県文化センター小ホール
- 参加者：遺族代表・県知事・来賓等を含め約1000名
- 式次第
- 1 開式の辞
  - 2 国歌斉唱(国主催『東日本大震災5周年追悼式』から中継)
  - 3 黙とう(同上)
  - 4 内閣総理大臣式辞(同上)
  - 5 天皇陛下のおことば(同上)
  - 6 式辞(福島県知事)
  - 7 追悼の辞(福島県議会議長)
  - 8 遺族代表のおことば

- 9 代表者献花
  - 10 追悼詩の朗読・慰霊の音楽演奏
  - 11 知事メッセージ
  - 12 閉式の辞
- 福島コンサート「復興のひびき」
- 会場：福島県文化センター大ホール
- 参加者：福島県民他約1600名
- 内容：福島県内中学校・高校3校による吹奏楽演奏と合唱・県内出身アーティストと歌手によるミニコンサート
- 3月11日福島県にて行われた『東日本大震災追悼復興祈年式』に参加しました。あの未曾有の災害から



5年が経過しましたが、未だ復興は途上です。年月の経過と共に風化をさせてはならないという想いと、この経験をしっかりと未来に繋げていかなければならないことを改めて強く感じた祈念式でした。その後の「福島コンサート」は、県内の中学生・高校生による演奏や合唱を通して力強い歩みと、未来への希望を感じるものでした。

## ◆◆心のきずな61教育支援基金◆◆

### 平成27年度 福島・水俣教育交流事業について

福島・水俣教育交流実行委員会委員長 中村 慶治

#### 心に残る出会い

本年度で3回目を迎えるこの教育交流事業は、福島県の中学生が水俣市を訪れ、水俣市の歴史からその教訓を学び、福島の復興に自らがどう関わることができるとかを水俣市の中学生とともに真剣に熟議し、実践できるアクションプランを生み出すという崇高な目的のもとに開催されました。



滞在期間は実質2日間ですが、生徒たちはお互いの状況を理解し合い、受け入れ、励まし合いながら友情を深めることができました。本年度も交流の証として、水俣湾の水銀汚泥の処理を目的として埋め立てられ公園となっているエコーパーク水俣に桜の植樹を行い、「再響校」(さいきょうがく)と命名し、10年後の再会を約束しました。

「時計の針」はもう元には戻せませんが、私たち大人が水俣の子どもたち、そして福島の子どものための先頭を走り、二度と同じ過ちを犯さず、事業の報告とさせていただきます。

熱議の間には、和太鼓の演奏やくまモンのサプライズ登場、マリン活動でペーロン船を漕いだり、水俣の小学生からのクリスマスプレゼント贈呈があったりと、心に残る出会いや思い出を作ることができました。

- 今回は熟議の参考として、水俣市
- 開催日時 平成27年12月23日～26日
  - 開催場所 熊本県水俣市・芦北町
  - 出席者 福島県中学生39名  
PTA・教育関係者21名  
水俣市中学生24名  
PTA・教育関係者12名

- 1班 「差別されるつらさを理解する」、「今まで以上の復興へ」、「復興に終わりは無い」
- 2班 「もやい直し活動」、「勇気ある行動」
- 3班 「地元を信じて」、「知識の薄れ」
- 4班 「私たちに伝える義務がある」
- 5班 「正しい情報」
- 6班 「水俣は終わらない、福島は歩み出す」

福島と出会って4年。保護者や子どもたちが偏見や差別、風評被害という苦しみを背負って今を生懸命生きています。それは、水俣市

をおこさないような未来をつくらなければならないと考えます。

今回も福島県PTA連合会が主となり、日本PTA心のきずな61教育支援基金や福島県教育委員会、公益社団法人日本教育公務員弘済会福島支部、ベルマーク教育助成財団からの支援をもとに無事故で終了することができました。

### 子どもとメディアに関する意識調査報告書が完成しました。

解説：千葉敬愛短期大学学長 明白要一



この調査書は子供と親の調査が特徴の一つである。気になるのは子供と親の数値のズレである。平成18年度からは子どもを取り巻く社会環境の変化に対応するため「子どもとメディアに関する意識調査」を実施している。対象は全

国の小学5年生児童、中学2年生の生徒ならびにその親たちとなる。調査を継続して行っていることで、今日的な問題が数値として顕著にあらわれてきているのが、この調査書から見て取ることが出来る。また、現在多くの保護者の頭を悩ませているケータイ・スマホの取扱について

では、保護者はインターネットのルールはある程度あるという、とりわけ有料アプリには敏感である。ところが、子供たちは粗くいえば四分

一ぐらいいかルールがないと答えている。携帯・スマホの多機能化が始まっている。それらに対して保護者は「制限ルール」を

用意し始めている。その中でも金銭が絡む利用方法についての制限を持つようになっている。とりわけ中学生の保護者にその傾向が見られる。しかし、子供たちの意識は親ほどではない。ルールが徹底化

されていないことが調査の数値から見取ることが出来る。また、フィルタリング機能について一般的な認知度が向上しているものの、その内容については怪しい部分が見て

取れる結果となっている。興味深い点として、中学生のSNS利用が半数を超える数値となっている。ネット取

引の使用は小学生で8・5%であるが、中学生になると24・2%と四人に一人の割合である。

これからのPTA活動として子どもの有害情報を流さない仕組みづくりやアクセスを制限する方策の運動を求めている。しかし、これですべてが解決・解消できるわけではない。

家庭の自助でできること、PTA活動を通じた共助でできること、そしてメディアの送り手にできることを

はつきりさせ、それぞれが相互に支え合わなければ、親たちの不安と不信は消えないだろう。

「結果を読み解く」より一部抜粋

### 教育に関する保護者の意識調査報告書が完成しました。

調査結果解説：文教大学教授 松田素行



この調査は平成18年より、全国の小学5年生ならびに中学2年生の保護者を対象に継続して行っているものです。本調査の「調査目的」には、調査結果が、二つの場「①今後の学校教育・家庭教育の在り方を考える

こと」、「②PTA活動を考える上での資料とすること」で活用されることを想定していることが示され、その内容は、1学校教育について、2家庭と学校の関係について、3家庭教育について、4その他、の4部構成になっています。

調査目的の一つであるPTA活動そのものに対する調査項目は設けず、学校と家庭教育に焦点を当てて調査し、その実態を明らかにすることによって、PTAの活動の参考にする

という構造になっています。全国の多くの小・中・高等学校で組織されているPTA

(Parent-Teacher Association)は、親(保護者)と教師が協力して家庭、学校、社会における児童生徒の幸福な成長を図ることを目的としています。

したがって、活動そのものが、学校に在籍する子供の親と学校の教師という特殊で固有な環境の中で行われる性格上、全国的に展開されているPTA

A活動を一般化して論じても意義は大きくありません。しかし、固有な活動であるからこそ、全国的な意識傾向や実態を把握することによって、

自PTAの活動や保護者の意識と比較することは、自PTA活動の意義を見直したり、

今後の活動に向けた問いを考えたりするきっかけになるものと考えられます。

そのようなことから、この調査は、全国的な学校教育と家庭教育への一般的なPの意識を把握するとともに、Tを加えた個々の学校のPTA活動の参考に資するということになります。

子供たちの教育という議論が建設的に行われていくためにも、本調査が、学校評価の結果などと併せて議論され、子供を取り巻く様々な立場の者が役割を確認し合いながら、「何が出来るか」の視点が浮き彫りになるような議論につながることを期待してやみません。

(調査解説より一部抜粋)

### テッローの子育て相談塾!

大人になっても困らない子どもを育てる親の役割とヒント

斎藤哲瑯 著



また、第7章では「地域との連携が子どもたちを変える」今問われるPTAのあり方と、学校支援地域推進事業の展開」として、「①PTA

家庭内のしつけ、学校での生活、友だちとの関係…。子育て真っ最中のご両親の悩みや不安は、つきないと思います。わが子が大人になっても困らないように育てていくためには、どう向き合っていけばいいのでしょうか。

子育て中の保護者の皆さんのみならず、PTAに関わる全ての方にぜひとも一読頂きたい一冊です。

3月発行予定 四六判・並製・208頁

定価(予価)：16000円+税 ※本のお問い合わせは(株)悠光堂

TEL：03-6264-10523 まで

### 教材活用のためのテキスト 「授業と教材」 無料提供中



28頁)を無料でご提供しています。教員のみならず、学校教育に携わっている方、教材にご興味のある方には参考になる内容になっています。

☆お問い合わせ先☆

一般社団法人 日本図書教材協会

TEL：03-32667-1041

FAX：03-32667-1047

(http://www.nit.or.jp/)

小・中学校用の図書教材を制作・発行している教材出版社の団体、日本図書教材協会では、教材活用のためのテキスト「授業と教材」(A4判・

# 東日本大震災から5年 子どもたちは今

## ～被災地でPTA組織が支援に尽力～

一般社団法人  
岩手県PTA連合会 会長  
**金台 茂**

これまでの支援に深く感謝いたします。あの東日本大震災から5年が経過し、津波による被害が大きかった三陸の沿岸地域では、復興に向けて港湾や道路、建物や施設などのインフラ整備をはじめとした街づくりが進められています。国や県の施策等もあり、震災当時に比べれば復興は進んでいますが、まだまだ道

半ばという感じを抱えています。その一例として、子どもたちの生活環境や教育環境を見ると、未だにプレハブの仮設住宅に住み、プレハブの校舎で学習するなど限られた空間での生活状態が続いているところもあります。

また、住む家を高台に作りたり他の地域へ移住したりしたため、これまでの生活とは違った苦労なども見られるだけでなく、将来への不安なども抱えている子どもや親もいるなど震災前のような生活状態には戻ることができない地域や住民もいます。

このような中でも新たな希望を持って暮らし始めた人や学校に通う子どもたちにも笑顔が見られるようになりました。また被災地では、これまで活動が出来なかったPTA活動も再開してきているところも多く見られるなど、少しずつではありますが前を見て進むPTAの姿に感銘を受けることもしばしばです。

本連合会では、これまで被災地での活動の一助として「岩手希望支援金事業」を行ってききましたが、今後もこの支援事業を継続しながらともに手を携えて被災地のPTA活動を支えていきたいと考えています。

宮城県PTA連合会 会長  
**高城 裕行**

東日本大震災から5年を経過し、復旧・復興が進んでいる地域ではほぼ日常生活を取り戻しつつある一方でいまだに仮設住宅で多くの人が不自由な生活を余儀なくされている現状において、特に津波被害の大きかった沿岸部ではいまだ5校が仮設校舎で授業を行っています。そのうち3校については移転新設が予定されているものの、残り2校については自校再開未定であり、そのほか震災による児童生徒の減少による学校の統廃合などで震災前とは大きく環境は変わりました。このよう

な決して充分とは言えない教育環境の中でも子どもたちは今を受け止め元気に学校生活を送っています。しかしながら元気に見える一方で震災の影響は大きく、目に見えない「心のケア」をどのように行っていくことができるかが今後の課題となっています。

本連合会では、県内で津波被害の大きかった沿岸部と被害の少なかった内陸部をマッチングし、本連合会の地区PTA間支援交流をさらに活性化させ、PTA活動を通して学校環境の復興や児童生徒の心のケアを進めるための県内会員の交流をはかり、子どもたちの笑顔を守るためのさらなるPTA活動を推進することと被災地の1日も早い復旧・復興に向け県内PTAが一丸となり活動していくことを願っています。

東松島・加美 交流事業

仙台市PTA協議会 会長  
**佐藤 美佳子**

東日本大震災から5年、あつという間の時間経過の様ながします。

杜の都仙台の表向きは以前と変わらない風景が広がっています。復興による環境整備は進んでいます。最も被害の大きかった三つの小学校はこの春、統合・廃校という形で歴史を終えることになりました。

この5年間の中で、市PTA協議会による生活備品の提供を頂き「復興バザール」を開催、仙台市教育委員会との「復興プロジェクト」8万人の児童生徒の想いと題した仙台七夕作り、(公社)日本PTA全国協議会から頂いた義援金を元に「被災地訪問支援活動」や「学校教育備品の寄贈」などを続けてまいりました。

また学校や地域では新たな防災教育に取組み、震災前と変わらぬ環境が取り戻せるよう様々な工夫に取り組んでいきます。

4月から小学校に入学する子どもたちは震災を知りませんが、防災教育の大切さを伝えながら気持ちの負担軽減も必要不可欠となります。

本協議会は、これからも子どもたちの学びや成長を支えるための活動を学校・保護者・地域・行政と共に模索し、前へ進める努力を続けて行きたいと考えています。

これまで頂いた全国の支援に感謝いたします。

子どもたちの未来を考えた時に私がいつも思うことは「責任ある保護者として、プロの教師として更にはより良い地域社会の一員として、それぞれが責任を押し付け合うのではなく義務と役割を果たすこと」です。

笑顔の輝く子どもの未来へつなぐために。

本連合会としてはこの復興支援事業は5年を一区切りとして内容を見直すこととしていますが、震災からの復興はまだまだ時間がかかるものであり、今後も何らかの形で地区間交流が続くよう支援を続ける方針です。

福島県PTA連合会 顧問  
**佐藤 辰夫**

震災から5年、街には将来の夢に目を輝かせ、元気いっぱいの子どもの姿が溢れています。しかし環境は震災前とは大きく変わりました。子どもたちは除染作業をしている中を当たり前のように通学し日常生活を送っています。

学校や公園をはじめいたる

グループごとに決めたテーマの熟議風景

この子どもたちを支えることが出来るのは私たち大人です。その中でPTAが一体何

できるかを考えた時、本連合会では事業の1つである「教育＝水俣交流事業」を3回目となる今年度も実施しました。

昨年末に39名の中学生とともに水俣市を訪れ、故郷を壊されたそれぞれの中学生が、自分の故郷を見つめ、考え、どのように行動するかを熟議しました。

子どもたちの未来を考えた時に私がいつも思うことは「責任ある保護者として、プロの教師として更にはより良い地域社会の一員として、それぞれが責任を押し付け合うのではなく義務と役割を果たすこと」です。

笑顔の輝く子どもの未来へつなぐために。

子どもたちの未来を考えた時に私がいつも思うことは「責任ある保護者として、プロの教師として更にはより良い地域社会の一員として、それぞれが責任を押し付け合うのではなく義務と役割を果たすこと」です。

笑顔の輝く子どもの未来へつなぐために。

子どもたちの未来を考えた時に私がいつも思うことは「責任ある保護者として、プロの教師として更にはより良い地域社会の一員として、それぞれが責任を押し付け合うのではなく義務と役割を果たすこと」です。

笑顔の輝く子どもの未来へつなぐために。

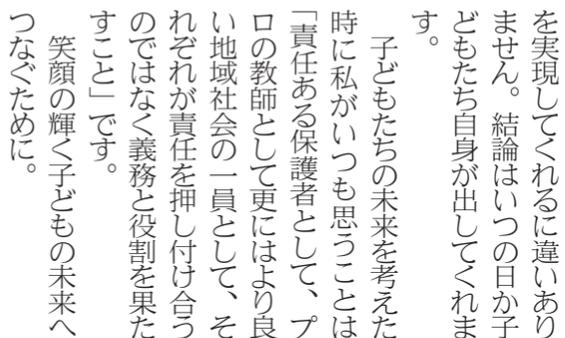
子どもたちの未来を考えた時に私がいつも思うことは「責任ある保護者として、プロの教師として更にはより良い地域社会の一員として、それぞれが責任を押し付け合うのではなく義務と役割を果たすこと」です。

笑顔の輝く子どもの未来へつなぐために。

子どもたちの未来を考えた時に私がいつも思うことは「責任ある保護者として、プロの教師として更にはより良い地域社会の一員として、それぞれが責任を押し付け合うのではなく義務と役割を果たすこと」です。

笑顔の輝く子どもの未来へつなぐために。

グループごとに決めたテーマの熟議風景



学用品の贈呈



28年度から小中一貫校となる大槌学園の避難訓練(大槌町)



グループごとに決めたテーマの熟議風景



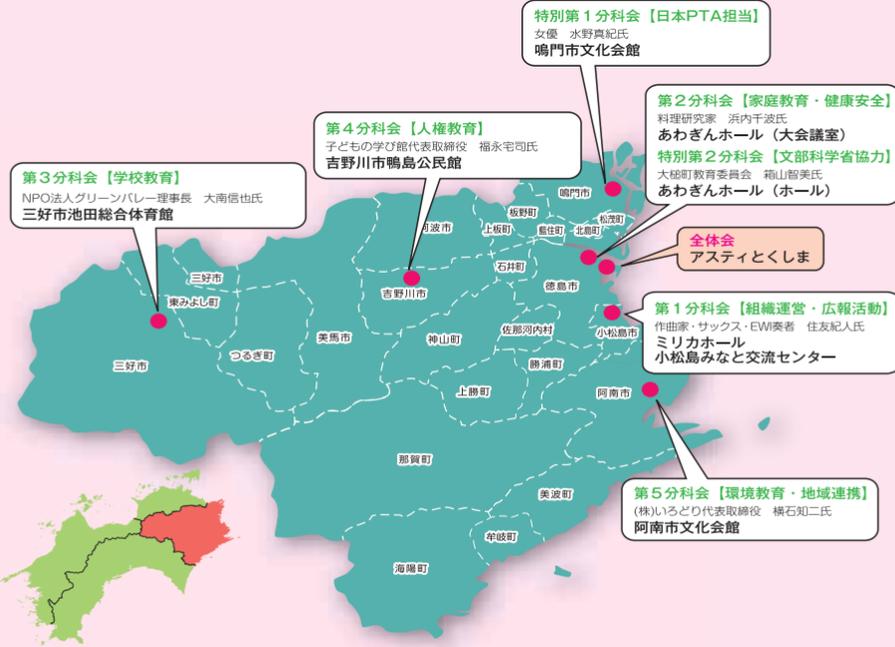
東松島・加美 交流事業



# 第64回日本PTA全国研究大会 第45回日本PTA四国ブロック研究大会

## 徳島うずしお大会

徳島発！渦巻く力をこれからの社会に巣立つ子どもたちのために  
～まけまけいっばいの愛を注ぎ込もう！～



### ◆大会趣旨◆

子ども達を取り巻く環境は日々変化し、多くの課題や問題点が生じている現代社会において、家庭教育や学校教育の充実とともに、地域の教育力の活用も求められています。それに伴い、PTAの果たす役割と期待はますます高まっています。

徳島県には「まけまけいっばい」という方言があります。これは「あふれそうくらい」という意味です。このような時代だからこそ、私たちの「まけまけいっばいの愛」を子どもたちの輝ける未来のために全力で注ぎ込もうではありませんか。

さあ、今こそPTAの底力を発揮する時です。ここ四国・徳島県でともに学び、交流し、心をひとつにして、子どもたちの輝く明日のために熱く語り合しましょう。



### 全体会記念講演

## 竹宮 恵子 氏

1950年徳島県徳島市に生まれる。17歳の時、集英社「マーガレット」の新人賞に佳作入選、デビューを果たす。同じ頃「COM」の月例新人賞を受賞。徳島大学在学中、小学館「週刊少女コミック」に『森の子トール』を連載開始。レギュラーの仕事が多くなり2年で大学を中退上京、本格的に作家活動に入る。代表作に『地球(テラ)へ…』『風と木の詩』『イスラアーン伝説』などがある。1980年、第25回小学館漫画賞受賞。同年『地球へ…』劇映画アニメ化される。2000年4月より京都精華大学芸術学部マンガ学科の専任教授に就任。2006年よりマンガ学部昇格。学部長職を4年勤め、その後マンガ学部教授と大学院マンガ研究科教授を兼任。2014年4月より学長に就任（任期4年）。2015年2月より文部科学省第8期中央教育審議会委員に就任し、後進の育成だけにとどまらず、子どもたちのこれからのために力を注がれている。

### ◆メインテーマ◆

- (1) 家庭と学校の連携のもとに、地域社会全体の教育力を生かしたPTA活動
- (2) 健やかな体と思いやる心をもつ子どもを育てるPTA活動
- (3) 大人がともに学び交流し合えるPTA活動

- ◆分科会：8月20日（土） 13：00～17：00 徳島県内7会場
- ◆全体会：8月21日（日） 9：00～12：20 アスティとくしま  
（8：35～8：55 四国ブロック大会）
- ◆参加費：4,500円

## 平成28年度「楽しい子育て全国キャンペーン」

### ～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～が変わります



●主催について  
平成28年度より開催していた本事業は、平成22年度から平成27年度までの5年間、文部科学省との共催で実施されてきました。

平成28年度からは、再び（公社）日本PTA全国協議会が主催となります。

なお、文部科学省及び厚生労働省には、後援をいただきます。

●応募日程について  
①各学校での募集は、6月20日までとなり、約3か月早く

皆様は親生まれ、15万点を超える応募があります。



●作品集について  
カレンダーを作成します。大きさも活用方法も従来のものとは異なり、保護者ならではのアイデアを盛り込み、ご家庭やPTAで活用していただける内容になっています。

皆様、御期待ください！

《楽しい子育て三行詩を実施する意義について》

都市化や核家族化、少子化など、子どもたちを取り巻く社会環境、子育てや家庭教育を支える地域の環境は変化をしています。

《変更点について》

皆様は親生まれ、15万点を超える応募があります。

●作品集について  
カレンダーを作成します。大きさも活用方法も従来のものとは異なり、保護者ならではのアイデアを盛り込み、ご家庭やPTAで活用していただける内容になっています。

皆様、御期待ください！

●表彰式について  
12月24日(日)になります。

表彰式会場は、国立オリンピック記念青少年総合センターを予定しています。

●作品集について  
カレンダーを作成します。大きさも活用方法も従来のものとは異なり、保護者ならではのアイデアを盛り込み、ご家庭やPTAで活用していただける内容になっています。

皆様、御期待ください！

●表彰式について  
12月24日(日)になります。

表彰式会場は、国立オリンピック記念青少年総合センターを予定しています。

家族の会話や「楽しい子育てキャンペーン」～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～三行詩募集にぜひお取組いただき、家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずなや家庭でのルール、「早起朝ご飯」といった子どもたちの基本的な生活習慣づくりなど、家庭教育の大切さや命の大切さについて、親子や家族で話し合ったり一緒に取り組むきっかけにしてください。

家族の会話や「楽しい子育てキャンペーン」～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～三行詩募集にぜひお取組いただき、家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずなや家庭でのルール、「早起朝ご飯」といった子どもたちの基本的な生活習慣づくりなど、家庭教育の大切さや命の大切さについて、親子や家族で話し合ったり一緒に取り組むきっかけにしてください。



《お問い合わせ》

●公益社団法人  
日本PTA全国協議会 事務局  
TEL 03-5545-7151  
9時～17時(土日祝祭日を除く)

# 日本PTA全国協議会 国内研修 in 渡嘉敷

3月26日から30日まで、4泊5日の日程で渡嘉敷島の国立沖縄青少年交流の家と、糸満市にある県立糸満青少年の家で実施されました。今回は、全国からおよそ120人の中学生2年生が参加し、渡嘉敷村の熱烈的な歓迎を受け研修がスタートしました。

参加者たちは、島内の散策、平和学習、地元の中学生や島民との大交流会などを通じて渡嘉敷の文化や歴史、何より渡嘉敷村の人々の優しさにふれ多くのことを学びました。最終日には、渡嘉敷島から糸満青少年自然の家へ場所を移し、今回の研修で学んだことを後に活かすべく「チャレンジ宣言」を行いました。

参加者たちは、今回の国内研修でできた仲間との深い絆と友情を確かめあい、また、たくさんの思い出を胸に、沖縄を後にしました。

## 参加者の感謝の言葉

○大交流会・参加者代表

北九州市 大谷 武司

今日は様々な体験をさせて頂きありがとうございました。自然を感じたり、料理をする楽しさなどが今回の体験を通して身をもって感じる事ができました。



左より松本好勝渡嘉敷村長、大城良隆副村長、新垣一典教育長



村内散策・村民に史跡の歴史を伺う



キャンドルミーティング



ワークショップ「渡嘉敷獅子舞」

○退村式・参加者代表  
青森県 盛 琉真

渡嘉敷の皆さん、お忙しい中私たちの研修のために協力してくださり、ありがとうございました。渡嘉敷島の海の良さや、渡嘉敷島の人々の優しさを、私たちは各都道府県に帰り伝えていきたいです。

そして渡嘉敷島の方々がして下さったように、私たちも自分たちの地域の良さや文化・伝統を学び、語り継いでいこうと思います。本日は誠にありがとうございました。

これらの体験は将来、必ず僕たちの役に立つと思います。そしてここにいる一人ひとりの一生の思い出になつたと思います。今日はこのような貴重な体験をさせていただけると幸いです。



ワークショップ「魚さばき」



ワークショップ「三線」



阿波連ビーチでの海洋研修

## 平成27年度 三行詩コンクール



文部科学省にて行われた優秀作品の表彰式

受賞者（一般の部）	
賞	氏名
文部科学大臣賞	早川 学
厚生労働大臣賞	岡 あゆみ
日本PTA全国協議会会長賞	庭野 知子
早寝早起き朝ごはん全国協議会会長賞	上田 有香

受賞者（中学生の部）	
賞	氏名
文部科学大臣賞	青木 嶺斗
厚生労働大臣賞	水川 美咲
日本PTA全国協議会会長賞	橋本 麻央
早寝早起き朝ごはん全国協議会会長賞	矢澤 恒汰

受賞者（小学生の部）	
賞	氏名
文部科学大臣賞	仙崎 志歩
厚生労働大臣賞	増浦 美来依
日本PTA全国協議会会長賞	甲斐 瑠々花
早寝早起き朝ごはん全国協議会会長賞	我那覇 宗基

### 第38回全国小・中学校PTA広報紙コンクール実施要項

- 趣旨**  
日本PTA全国協議会傘下の公立小・中学校で発行するPTA広報紙作品を広く募集し、優秀作品を表彰・公開することにより、PTA広報活動の活性化を促進し、PTA活動の一助となることを目的とする。
- 主催**  
公益社団法人日本PTA全国協議会  
**協賛**  
日本教育新聞社、教育家庭新聞社（予定）
- 後援**  
文部科学省（予定）
- 応募の対象**  
平成27年4月から平成28年3月までに発行されたすべての号を1部送付。原則として、2回以上発行されたものに限る。現状のままで送付。複製やコピーは不可、CD不可、補強のための表紙などは付けないこと。
- 募集期間**  
各単位PTAは、平成28年5月31日（火）までに、各地方協議会に送付。
- 審査基準**  
PTA広報紙のもつ目的・使命・記事の内容・編集方法・レイアウト・見出し・文章などについて総合的に審査する。
- 表彰式**  
表彰式は、平成28年度年次表彰式で行う予定。
- その他**  
応募作品は返却しない。・受賞作品については「平成28年度版優秀広報紙集」として発刊する予定。

この申し込み用紙をコピーしてお申し込みください。1,500円(税込)、発送料サービスです。

## 全国のPTA活動実践事例 90

- ◆役員・委員になったら、会員になったら必携の一冊
- ◆単位PTA、学校で常備の一冊

**PTA活動実践事例 Navi**

- ◆やってみたい事例
- ◆さがしていた事例
- ◆いいなあーと思う事例

が、90事例の中に必ずあります!!

組織運営の透明化・スリム化・円滑化・活性化をめざして

1. 組織運営改革の取組
2. 会計(経理)の簡素化と公開・見える化
3. 事業活動の活性化・効率化
4. 地域・他機関との連携
5. 安心・安全のためのPTA活動

これはPTA活動の事例集であり参考書である。しかし、続々と現れる事例は、いつの間にかライブを楽しむ感覚を誘い、まるでオムニバスの小説のようだ。PTAがPositive Thinking Association になる貴重な書である。

文教大学教授 松田 素行

### 著作 公益社団法人 日本PTA全国協議会

- B5判 本文364ページ 2色印刷
- 定価 本体1,500円+税=1,620円
- ISBN 978-4-86371-358-1



この申し込み用紙をコピーしてお申し込みください。1,700円(税込)、発送料サービスです。

# PTA 今すぐ 役立つ 応援マニュアル



### 応援します!

- はじめPTA会員になったけど...?
- 今すぐ役立つ情報満載
- こんな時どうする...? PTA Now & Do

### 役員、委員になっただけ

- 挨拶で困らない...。挨拶モラル文例 多数掲載
- 入学式・卒業式・委員会・地域行事等
- すぐに作れます...。行事文書フォーマット 多数掲載

### 主な内容

- 第1章 日本PTAってどんな団体  
●日本PTAに求められる役割と期待 ●日本PTAの現状と課題 ●他
- 第2章 PTAの基礎知識  
●PTAを知ろう ●他  
●やってみようPTA活動 ●こんな時どうする ●他
- 第3章 PTA Now & Do  
●仕事を分担する工夫 ●PTA参加のメリット ●会議の効率化の工夫 ●他
- 第4章 PTA組織運営  
●PTA運営の見える化と個人情報保護 ●予算と決算 ●他
- 第5章 明るく楽しく活動していくために  
●ほめあって楽しい人間関係をつくろう ●他
- 第6章 挨拶文例集、各種案内文書フォーマット  
●入学式、卒業式、総会、委員会、地域行事等でのあいさつ文例 ●各種行事、催事案内、連絡文書フォーマット

### 監修 浜田 博文 筑波大学教授

### 著作 公益社団法人日本PTA全国協議会

◇携帯しやすく、読みやすいトレンドサイズ

◇A4変型判

◇224ページ(予定)オールカラー イラスト多数

◇定価 本体1,700円+税=1,836円

◇ISBN 978-4-86371-360-4

## 申込書 FAX 03-5282-7892

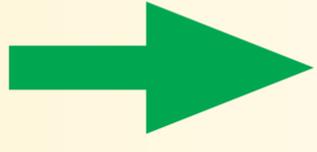
楽しくやれるヒントがいっぱい  
**PTA90事例 日本全国! PTA活動運営事例集**

お客様の個人情報、書籍の発送、有価な情報のお届け、その他正当な目的のために利用いたします。

お名前 単位PTA等	〒	お届け先	お届先
お住所	〒	※どちらかに○をつけてください	PTA事務局・学校・自宅
ご担当者名		見直し書・納品書・請求書・その他( )	※必要な書類に○をつけてください

**問合せ先**  
**公益社団法人 日本PTA全国協議会**  
 〒107-0052 東京都港区赤坂7-5-38  
 TEL 03-5545-7151 FAX 03-5545-7152  
 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-23 崇保第2ビル  
 TEL 03-5282-7183 FAX 03-5282-7892  
 E-mail info@kyoikushinsha.co.jp http://www.kyoikushinsha.co.jp/

FAX



## 申込書 FAX 03-5282-7892

今すぐ役立つ  
**PTA応援マニュアル [4月下旬発売予定]**

お客様の個人情報、書籍の発送、有価な情報のお届け、その他正当な目的のために利用いたします。

お名前 単位PTA等	〒	お届け先	お届先
お住所	〒	※どちらかに○をつけてください	PTA事務局・学校・自宅
ご担当者名		見直し書・納品書・請求書・その他( )	※必要な書類に○をつけてください

**問合せ先**  
**公益社団法人 日本PTA全国協議会**  
 〒107-0052 東京都港区赤坂7-5-38  
 TEL 03-5545-7151 FAX 03-5545-7152  
 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-23 崇保第2ビル  
 TEL 03-5282-7183 FAX 03-5282-7892  
 E-mail info@kyoikushinsha.co.jp http://www.kyoikushinsha.co.jp/

FAX

